

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 農地保有合理化事業	規模拡大を希望する認定農業者に熊本県農業公社を通じて農地の売り渡し貸付を斡旋する。	斡旋件数	件	30	6	7	7
② 基盤強化促進事業	利用権設定等の斡旋	斡旋件数	件	1,133	638	730	730
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	H26実績
1 契約件数	売買件数	件	24	24	20	20
2 集積面積	「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の承認を得て公告した面積	ha	200	180	180	140
			332	191	144	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明	
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。		
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。		
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。		
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	認定農業者制度の説明会等を通じた活動で農地の利用集積を進めており、中でも熊本県農業公社を通じての売買は税制上の優遇措置もあり、今後も活用し、現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	利用権設定等については、国の政策に基づき実施しているものの地理的条件等により集積ができない地区もあり、その対策を検討する必要がある。また、本年度より「中間管理」事業の施行により、より集積を加速させていく必要がある。また、認定農業者が農地を習得するに当たり、農業公社を通ずることによって譲渡人に対して税制上の優遇措置もあり、今後も活用して規模拡大を図る。	評価責任者 宮田 辰也
------------------	--	----------------